

須賀川労働基準協会 通信 (24年7月)

6月がすぎ、7月を迎えました。今年も早くも半分が過ぎてしまいました。7月は陽気で前向きな気分になる季節ですが、一年の半分が過ぎたと思うと、少々焦りも覚えます。協会の活動はおかげさまでまずは順調に推移しており、事業および講習はほぼ計画通りに実施しております。

協会だよりの発行がありましたので、この「通信」の発行は少し時間があきましたが、最近の活動と今後の予定を中心に報告いたします。

「除染等従事者特別講習」 5月8日

除染業務を行う場合の法的規則として、「除染電離則」が施行され、除染作業をする方は「除染特別講習を受けなければならなくなりました。須賀川労働基準協会でもみなさんから多くの問い合わせをいただき、除染電離則に則った講習会を実施いたしました。60名の受講者で、当協会の講習会としてはこの数年では最も多い受講者でした。それだけ、除染への関心が高いことを再認識いたしました。



「玉掛け技能講習」 5月20日

「玉掛け技能講習」は年3回実施しておりますが、今年度最初の講習会を5月20日、開催いたしました。最近の講習会としては多い30名を超える受講者となり、実技講習では移動式クレーンを3台用意しての講習となりました。なお、次回の講習は9月の予定です。

「RST須賀川 総会」 5月22日

「RST須賀川」は須賀川・石川の建設業界の安全衛生管理のプロ集団です。職場の安全・衛生のキーマンである、職長・安責者を教育する能力と資格を持ったみなさんで組織されており、須賀川労働基準協会に事務局をおいて、「教育」「パトロール」「研修」等を実施しております。今年の総会は役員の改選時期となりましたが、前年度と同様、菊地大介会長、本間昭雄・関根正夫の両副会長が再任されました。また、本年度も例年通り、教育・パトロールを行うことが承認されました。



「職長教育」開催 5月28日、29日

「職長教育」は職場の安全衛生管理のキーマンである「職長」を教育する講習会で、年に4回実施している重要な講習会の一つです。盛りだくさんのテーマを2日間で勉強する講習会で、受講者から「勉強になった」「今後の仕事に生かしたい」とアンケートで好評をいただいております。なお、次回の講習予定は8月の上旬です。

「安全管理者選任時講習」開催 6月6日

従業員が50名以上の事業場では「安全管理者」を専任しなければなりません。その安全管理者は指定の講習を受講していなければなりません。選任時講習はこの要求を満足する講習で、年に1回実施をしております。事業場の安全管理の責任者を育成するのにふさわしい内容になっております。



「安全週間説明会」開催 6月11日

7月1日から一週間は全国安全週間となっております。6月はその準備月間として、安全週間に向けた準備を行います。須賀川労働基準協会としても、毎年この時期、安全週間実施説明会として、安全週間中の活動について、アドバイスをを行い、合わせて情報提供の機会として開催しております。今年は、新任の岩井監督官より説明を受けました。



「安全標語募集と優秀賞の決定」

例年、安全週間の時期に合わせて、「安全標語」を募集しております。今年も14社から174件の標語の応募があり、優秀賞6件を選出し、各事業場に掲載できる形状に印刷して、配布をいたしました。優秀賞に選ばれた標語は下記のとおりです。



写真は
現物より
幅を広く
いたしました。

「床上操作式クレーン技能講習」開催 6月24日

当協会では技能講習として「玉掛技能講習」「ガス溶接技能講習」そして、「床上操作式クレーン技能講習」を実施しております。クレーンは年2回、6月と11月に実施しております。

今回もヒロセ様さんのクレーンをお借りして実施いたしました。

協会が予定している講習会及び受付をしている講習会等のご案内は、インターネットでも、ご覧いただけます。
<http://www11.ocn.ne.jp/~srkkyo/index.html>

